

## 研修セミナーの位置づけについてのお知らせ

日本性差医学・医療学会 認定による性差医学・医療認定医ないし性差医学・医療指導士を取得するためには、下記の認定条件が必要です。

|      |          |  |
|------|----------|--|
| 認定条件 | 医師       | ベーシック総論必修全8講座＋ベーシック各論必修全8講座 計16講座(単位)      |
|      | 医師以外     | ベーシック総論必修全8講座＋ベーシック各論必修4講座(自由選択) 計12講座(単位) |
|      | 単位数の計算方法 | 1講座は1単位、30分/講座(単位)とし、講座時間当たりの単位数で計算する      |

- 認定資格を申請する方は、各年度の指定期間内に別途、認定申請を行なって下さい。  
<http://www.jagsm.org/nintei.html>
- 認定審査時の認定要件は、第14回学術集会・第15回学術集会・当研修セミナーのいずれかにおいて、医師は総論・各論全16講座の聴講、医師以外の医療者は総論8講座と各論4講座以上の聴講が必要です。
- 認定申請者は 各年度の指定期間内に、オンラインで認定試験を受けて頂きます。
- 認定制度に関する各年度スケジュールの詳細はこちらのサイトをご覧ください。  
<http://www.jagsm.org/pdf/ninteischedule2023.pdf>